

# 特定健康診査情報提供事業

岐阜県国保連合会では、特定健診受診率向上策の一環として、特定健診を未受診の方が生活習慣病で医療機関受診中であった場合に、受診時の検査結果データを提出いただき、特定健診データとして処理する「特定健康診査情報提供事業」を実施しています。

## 特定健康診査情報提供事業の概要

平成27年度の岐阜県の市町村国保における、特定健診の受診率は36.6%であり、全体の受診率36.3%を上回るものの未だ低迷しています。特定健診を未受診である理由の多くが「医療機関に通院中のため」であり、本会では保険者からの要望を受け、モデル事業として1年間実施した後、本事業を平成28年度から開始しました。



国においても、第3期特定健康診査等実施計画期間の特定健診・保健指導の運用の検討などで、診療時の検査データの活用について議論されており、「特定健診・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」(第3版(案)に実施方法等が記載されています。

## 実施保険者数

平成27年度実施保険者 2保険者  
 (モデル事業)  
 平成28年度実施保険者 7保険者  
 平成29年度実施保険者 10保険者(予定)

表1 特定健診を受診されない理由

理由	意見取件数	割合
受診できる期間が短い	1人	0.0%
検査項目が少ない	24人	0.3%
なかなか予約が取れない	4人	0.1%
必要性を感じない	1,416人	19.3%
医療機関に通院中(治療中)	4,148人	56.4%
時間がない(忙しい)	1,105人	15.0%
自己負担がある	23人	0.3%
かかるのが面倒	315人	4.3%
結果が怖い	161人	2.2%
いつても病院に行ける	20人	0.3%
その他	137人	1.8%
合計件数	7,354人	100.0%

平成28年度特定健康診査受診率向上に向けた受診勧奨(コールセンター)業務の結果より  
 ※平成28年度は本会で9市6町より委託を受け、2万2,405人に受診勧奨の電話連絡を行い、7,354人が特定健診を受診するつもりはないとの回答でした。

## 事業実施保険者に聞きました

### 下呂市

#### 事業実施までの経緯

- ①事業実施を検討していたところ、下呂市医師会長からも問合せがあり、連合会と導入について調整
- ②下呂市医師会長との打ち合わせ
- ③下呂市医師会(理事会)との協議
- ④下呂市医師会との契約
- ⑤連合会への委託
- ⑥事業説明のため、委託医療機関全てに個別に訪問
- ⑦被保険者宛てに文書送付

#### 対象者の抽出と情報提供票の送付

平成28年度  
 平成28年7月時点において、特定健診未受診者の被保険者で、生活習慣病にて医療機関受診中の方をシステムから抽出し、8月から10月の間に数回に分けて発送。

#### 情報提供事業を実施するにあたって工夫した点

- 被保険者への周知にあたり、情報提供事業についてすぐに理解してもらうのは困難と考え、また医療機関へ出来るだけ持参してもらえよう、通知後対象者に電話連絡し説明した。
- 医療機関に対しては、事業について理解してもらえるよう、各医療機関に個別訪問し説明した。

#### 担当者の声



市民課 吉田さん

特定健診未受診の方の多くが「治療中である」であったため、情報提供事業を実施することとしました。しかし、この事業は医師と被保険者の理解・協力が重要なため、医療機関には説明のため個別訪問し、被保険者には郵送の後に電話説明を行いました。初年度は医師会の全面協力のおかげで受診率を向上する事ができましたが、得られたデータを重症化予防やデータヘルスにも活用していくこと、継続受診をしてもらうことが今後の課題と考えています。

### 各務原市

#### 事業実施までの経緯

- ①基本方針を検討し連合会と調整
- ②各務原市医師会長との打ち合わせ
- ③各務原市医師会(理事会)との協議
- ④各務原市医師会との契約
- ⑤連合会への委託
- ⑥医療機関説明会開催
- ⑦被保険者宛てに文書送付

#### 対象者の抽出と情報提供票の送付

- 平成27年度は10月時点において、特定健診未受診の被保険者で、生活習慣病(糖尿病)で医療機関受診中の方をシステムから抽出し、11月と1月の2回に分けて発送。
- 平成28年度は7月、10月時点において、平成27年度と同様の条件で抽出した方、および平成27年度情報提供事業協力者に対し、それぞれ8月末と10月末に発送。

#### 情報提供事業を実施するにあたって工夫した点

- 被保険者に対しては、専用封筒(ピンク色)により、被保険者の目につきやすいよう見た目も工夫し、また、情報提供票の提出のみのお願いではなく、特定健診を受診してもらえよう改めてお知らせした。
- 医療機関に対しては、被保険者の案内の中に医師への依頼文書を同封し、医療機関における対応を理解してもらえよう努めた。

#### 担当者の声



医療保険課 堀さん(左)・木澤さん(右)

情報提供事業を始めることにより、従来アプローチできていなかった医療機関受診中の方にも検査データを提供してもらうことができると同時に、特定健診を受診してもらえよう方が増加し、受診率の向上に繋がりました。当初は問い合わせやトラブルの多発を懸念していましたが、医師会等、関係者の方のご協力を得ることができ、大きなトラブルやクレームもなく無事に事業を行うことができました。

#### まとめ

情報提供事業を実施している保険者の中から、『各務原市』と『下呂市』に情報提供事業を始められた経緯などをお聞きしました。両市とも事業実施にあたっては、「特定健康診査の受診率向上」と「医療機関受診中の方の検査データの活用(医療機関受診中の方の健康状態をより多く把握することにより、被保険者の疾病予防対策や医療機関と連携した重症化予防対策などの保健事業の参考とする)」との事であり、本会では特定健診の受診率を向上させるためには、医師会やかかりつけ医と保険者との連携が重要であり、本会では事業実施を検討されている保険者に対し、事前準備からのサポートを行っています。

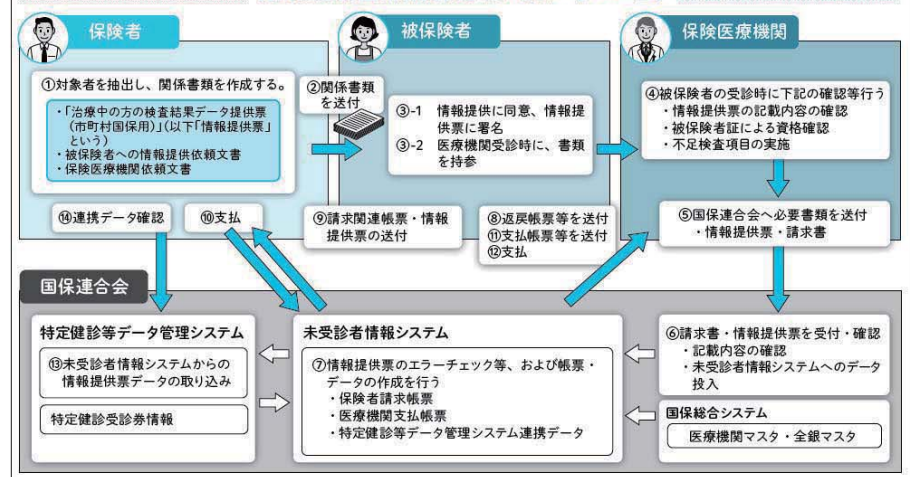
表2 事業実施保険者の状況

実施保険者	平成28年度取件数(人)数			特定健康診査受診率		
	被保険者への書類送付(人)	情報提供事業取件数	提出割合(%)	平成26年度(法定報告)	平成27年度(法定報告)	平成28年度(8/1現在)
多治見市	659	107	16.2%	41.6%	42.7%	42.0%
関市	1,197	107	8.9%	31.6%	33.5%	30.4%
各務原市	1,582	332	21.0%	27.5%	28.8%	32.6%
山県市	953	282	29.6%	30.2%	31.9%	38.0%
飛騨市	205	110	53.7%	61.0%	60.1%	62.6%
下呂市	905	393	43.4%	48.5%	48.5%	57.5%
北方町	684	102	14.9%	33.8%	32.1%	35.4%
合計	6,185	1,433	23.2%	35.9%	36.6%	37.0%
				(市町村計)	(市町村計)	(市町村計)

#### お問い合わせ先

岐阜県国民健康保険団体連合会  
 健康推進課 健康推進係  
 TEL (058)275-9822

### 特定健康診査情報提供事業の流れ(フロー図)



※生活習慣病で外来受診されている方うち、市町村が契約する地域医師会に所属する医療機関(旧総合病院を除く)にかかっている方が原則事業の対象者